

「中山間地農業ルネッサンス事業」の概要について

1. 事業の趣旨（国の平成 29 年度新規事業として創設）

傾斜地などの条件不利性ととともに鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれている中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等の特色を活かした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や制度の拡充等により後押しし、中山間地農業を元気にする。

2. 事業の仕組み（別紙 1 参照）

国の「中山間地農業振興指針（別紙 2 参照）」を参考に、農業者等の意向を踏まえて市町が「将来ビジョン」を作成。県は、複数市町の将来ビジョンの概要等を取りまとめた「地域別農業振興計画（地域ビジョン）」を毎年度作成し、この計画に基づき各種支援事業を計画的かつ総合的に実施。

（1）中山間地農業ルネッサンス推進事業

説明会、懇談会の開催や外部専門家の助言等、本事業を推進するための県や市町の活動を支援（国定額、2 億円）

（2）多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

農地の集積や高収益作物の導入支援、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流への支援等（制度拡充、優先枠 2 1 3 億円）

（3）地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

営農の継続支援や農地・水路等の維持管理を行う共同活動の支援、荒廃農地の再生利用や発生防止の取組支援等（制度拡充、優先枠 1 8 5 億円）

3. 事業の対象地域（別紙 3 参照）

山村振興法など地域振興立法 8 法等の指定地域、および農林統計上の山間・中間農業地域

対象は 11 市町：大津市、栗東市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、彦根市、多賀町、長浜市、米原市、高島市

4. 地域別農業振興計画の作成

各農業農村振興事務所単位で地域別農業振興計画を作成し、市町の将来ビジョン（案）を添付して平成 29 年 4 月 19 日に近畿農政局へ申請した結果、4 月 26 日付けで認定通知を受けた。地域別農業振興計画の概要は別紙 4 のとおり。

5. 今後の予定

- ・関係事業地区に対し予算優先枠の割当
- ・将来ビジョンの充実、および平成 30 年度地域別農業振興計画の作成に向け、市町と連携して農業者や JA 等関係団体との議論を深める。

中山間地農業ルネッサンス事業の仕組み

国：中山間地農業振興指針（平成29年3月1日制定）

中山間地農業振興の方向性を示し、地域の自発的取組に対する
地方公共団体等の役割をとりまとめ

参考

市町：将来ビジョン（自己評価を行い適宜見直し）

農業振興に向けた地域の自発的な取組の道しるべ

将来ビジョンの実現に向けた
1つのツールとして

中山間地農業ルネッサンス事業

県：地域別農業振興計画(地域ビジョン)（毎年度更新）

将来ビジョン等を取りまとめた計画を、各農業農村振興事務所単位で作成

【記載事項】

市町将来ビジョン

(1)現状と課題 (2)目指す方向性
(3)取組方針



(4)推進体制
(5)各種事業

平成29年度予算(優先枠等 400億円)

推進事業

2億円

中山間地農業
ルネッサンス
推進事業

支援事業

多様で豊かな農業と
活力ある農山村の実現に向けた支援
(優先枠 213億円)

強い農業づくり 交付金	備(農業農村整備 関係事業強化基盤 整備)	農業経営力向上 支援事業	活動整備交付金	6次産業化ネット ワーク	村山漁村振興交付 金(山村活性化対 策を除く)
----------------	-----------------------------	-----------------	---------	-----------------	-------------------------------

地域コミュニティによる農地等の
地域資源の維持・継承
(優先枠 185億円)

多面的機能支払 交付金 (県事業名)世代を つなぐ農村 まるごと保全向上 対策	環境保全型農業 直接支払交付金	鳥獣被害防止総合 対策交付金(整備 事業)	付金 荒廃農地等利活用 促進交付金	(国産粗飼料増産 対策推進)
--	--------------------	-----------------------------	-------------------------	-------------------

連携事業

農山漁村振興交付金
(山村活性化対策)

中山間地域等直接支払交付金

個別事業の審査・採択

計画に基づいた総合的な事業の実施

中山間地農業振興指針

(平成29年3月1日 農林水産省農村振興局長通知)

第1 趣旨

中山間地農業は、傾斜地などの条件不利性ととともに鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれており、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じている。他方、中山間地は、平地に比べ豊かな自然、景観、気候、風土条件を活かして収益力のある農業を営むことができる可能性を秘めた地域である。

このため、地域の様々な資源を活かし、磨き上げ、創意工夫をこらした農業をはじめとした事業に取り組むことにより、地域としての所得向上を図ることが期待される。その際、自助・共助による自立的発展に向けた地域の総力を挙げた努力を公助で支えることが必要である。

本通知は、中山間地農業振興の方向性を示すとともに、地域の自発的な取組に対する地方公共団体等の役割を取りまとめたものである。

第2 中山間地農業振興の方向性

高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行している中山間地については、このまま手を打たないでいると、人口が一層減少し、集落の存続そのものが危うくなる。中山間地の農業振興は待ったなしである。

他方、農業の生産条件が不利な地域にあっても、地域が一丸となって特産物のブランド化を進めるなどして、地域の所得向上や活性化につなげた取組がみられる。

このような成果が現れている地域の取組も参考に、時代の変化を踏まえつつ、若者や女性、前向きで知恵と能力のある高齢者に加え、経営・財務・販売などの能力を持った者の視点も取り入れ、マーケティングやブランディングを行いながら、地域の特徴を踏まえた処方箋を自らが考え、持続的・自立的な事業として取組を進めていく必要がある。その際、地域内で十分な話し合いを重ね、従来のやり方を超えて、新たなチャレンジに乗り出していくことも必要である。

第3 地域の将来ビジョンと国の役割

1 市町村による将来ビジョンの作成

市町村は、農業者等の意向も踏まえ、第2の中山間地農業振興の方向性を参考としつつ、農業振興に向けた自発的な取組の「道しるべ」となる将来ビジョンを作成する。

将来ビジョンには以下の事項を記載することとし、各種事業や話し合いの進捗等を踏まえ、自己評価を行いながら、適宜見直す。

① 市町村の現状と課題

② 市町村の目指す方向性（概ね5年後及び10年後の課題を見通した農業の展望及び目標）

③ 市町村の取組方針（目指す方向性に沿った具体的な取組方針（別添の「取組方針の視点例」を参考としつつ作成））

2 都道府県の地域ビジョンの作成

都道府県は、農泊などの取組や農産物の地域ブランド化など、複数市町村の連携による取組が効果的なこともあることに鑑み、社会的・経済的・地理的に関連のある複数の市町村の将来ビジョンの概要（①地域の現状と課題、②地域を目指す方向性、③地域の取組方針）を取りまとめるとともに、

④ 将来ビジョンを実現するため必要な推進体制の整備

⑤ 地域で取り組もうとする各種事業

を盛り込む。

なお、市町村が将来ビジョンを作成する際、必要な協力・助言を行う。

3 国の役割

国においては、農業生産条件の不利を補正するための支援を行いつつ、1の将来ビジョンや2の地域ビジョンに基づき、地域の人々が一丸となって、様々な地域資源を磨き上げて所得を向上させようとする取組を支援する。

また、全国の中山間地における創意工夫にあふれた取組や支援制度を活用した優良事例を収集・整理・提供し、優良事例の横展開を図る。

附 則

この通知は、平成29年3月1日から施行する。

(別紙)

取組方針の視点例 (参考)

1 地域の特色を活かした農業の展開

- ① 冷涼な気候を利用した野菜・果樹の生産など立地条件を活かした作物や地域特産物の生産など地域の特色を活かした経営の展開を図るための生産条件の改善や集落営農の組織化・法人化など生産体制の確立、産地間連携による人材不足の解消
- ② 美しい風土やそれを守り続けてきた人々の歴史・文化に根ざした収益性の高い農産物の生産・加工・販売
- ③ 耕作放棄地を活用したレストラン(飲食店)向けの有機食材の提供など、少量であってもこだわりのある厳選された農産物の生産・販売
- ④ 農業生産を担う若者、消費者目線を持つ女性、熟練した技術を持つ高齢者などが性別や世代の垣根を越えて連携し、加工や販売などそれぞれの得意分野を活かして実現する6次産業化やブランド化
- ⑤ ブランド力を活かした高価格販売を可能とする流通体系、商流づくり、インターネットを活用した内外の市場開拓
- ⑥ 地元の山菜や野菜などを活かした農林産物の道の駅等での直売、学校給食への提供などの地産地消
- ⑦ これらの取組に対し、専門知識を有する普及組織等によるきめ細かな支援
- ⑧ ロボット・ドローン等のIoT・AIを活用した農薬散布、作物のモニタリングによる収穫適期の把握や水位の把握調整、様々な防草・収穫技術の開発による省力化など、働き手が不足している中山間地農業に必要な最先端技術の実証・導入

2 都市農村交流や農村への移住・定住

- ① 農業遺産や棚田など日本の原風景が持つ「癒やし」や都会の日常から隔絶された休日を求める都市住民のニーズ、中山間地特有の食文化、伝統芸能などの地域資源を活かした農業体験やワーキングホリデーなどによりインバウンド需要を呼び込む「農泊」の取組
- ② 澄んだ空気、清らかな水、多くの動植物、世代を超えて受け継がれてきた伝統芸能などを活用した体験教育や障害者の機能回復など教育・福祉等と連携した都市住民との交流
- ③ 中山間地の豊かな自然環境の中で、「潤いと安らぎのある生活」や「自然と生命の大切さを学ぶことができる子育て」等を希望する者の移住・定住、二地域居住を推進するための生活環境の改善

3 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- ① 地域の内外を問わず、中山間地の将来を見据え地域を取りまとめ牽引してい

くリーダーの確保と育成、地域おこし協力隊など外部人材との連携強化

- ② 良好な景観や環境を守り、次世代へ継承していくため、日本型直接支払による農業・農村の多面的機能の発揮を図る地域の共同活動や中山間地における営農の継続などの基礎的な共同活動、自然環境の保全に資する農業生産活動
- ③ 中山間地の持つ豊かな自然や美しい景観を将来にわたり守っていくため、都市住民や若者を巻き込んだ持続的な保全システム作り
- ④ 中山間地の人々が丹精を込めて生産した農産物を柵の設置や捕獲等により鳥獣被害から守るとともに、「逆転の発想」で捕獲した鳥獣を地域の活性化に結びつけるジビエ等利活用に向けた処理加工施設の整備や需要拡大の取組
- ⑤ 中山間地だからこそできる農地と林地を活用した放牧による耕作放棄地解消や農地と林地が近接する地域の下草刈りや里山の景観保全など農業と林業との多様な連携による取組

中山間地農業ルネッサンス事業の対象地域

別紙3

地域	市町 (H22.4.1)	市町 (H16.4.1)	8法指定地域				農林統計上の 中間・山間農業地域 ※ 3:中間農業地域 4:山間農業地域	
			特定農山村地域	振興山村地域	過疎地域	離島振興法		
大津・南部	大津市	大津市					葛川村(4)	伊香立村(3)
							大石村(4)	下田上村(3)
							上田上村(3)	
		志賀町	木戸村				木戸村(3)	
甲賀	甲賀市	栗東市	小松村2-1				小松村2-1(3)	
		水口町					金勝村(3)	
		土山町	鮎河村	鮎河村			貴生川町(3)	
			山内村	山内村			鮎河村(4)	
			土山町				山内村(3)	
			大野村2-1				土山町(3)	
		信楽町	雲井村	雲井村			雲井村(3)	
			信楽町				信楽町(4)	
			朝宮村	朝宮村			朝宮村(4)	
			小原村	小原村			小原村(4)	
		甲賀町	多羅尾村	多羅尾村			多羅尾村(4)	
							佐山村2-2(3)	大原村(3)
							油日村(3)	
		甲南町					甲南町(3)	
東近江	東近江市	永源寺町	永源寺村	永源寺村			永源寺村(4)	
			市原村	市原村			市原村(3)	
		愛東町					角井村(3)	
	近江八幡市	五個荘町					老蘇村2-2(4)	
		近江八幡市				沖島	島村2-1(3)	
	日野町	日野町					東桜谷村(3)	西大路村(3)
湖東	彦根市	彦根市	鳥居本村				鎌掛村(3)	南比都佐村(3)
	多賀町	多賀町					西桜谷村(3)	
			大滝村	大滝村			鳥居本村(3)	
			多賀町				大滝村(4)	
湖北	米原市	伊吹町	脇ヶ畑村	脇ヶ畑村			多賀町(3)	
							脇ヶ畑村(4)	
			春照村				春照村(3)	
		山東町	伊吹村	伊吹村			伊吹村(3)	
			東草野村	東草野村			東草野村(4)	
			柏原村				柏原村(3)	
	長浜市	米原町	醒井村				息郷村(3)	醒井村(4)
		浅井町	上草野村	上草野村			上草野村(4)	
		高月町					高時村2-2(3)	
		木之本町	杉野村	杉野村			杉野村(4)	
			高時村2-1	高時村2-1			高時村2-1(4)	
			木之本町					
			伊香具村				伊香具村(3)	
		余呉町	余呉村		余呉村		余呉村(3)	
			丹生村	丹生村	丹生村		丹生村(4)	
			片岡村	片岡村	片岡村		片岡村(4)	
		西浅井町	塩津村	塩津村			片岡村(4)	
			永原村	永原村			塩津村(4)	
高島	高島市	マキノ町	剣龍村	剣龍村			永原村(4)	
			西庄村	西庄村			海津村(3)	百瀬村(3)
		今津町	川上村	川上村			剣龍村(4)	西庄村(3)
			今津町				川上村(3)	
			三谷村	三谷村			今津町(3)	
		朽木村	朽木村	朽木村	朽木村		三谷村(4)	
		安曇川町					朽木村(4)	
		高島町	小松村2-2				広瀬村(3)	
		新旭町					高島町(3)	小松村2-2(4)
							蟹庭村(3)	

※旧市区町村別農業地域類型一覧表(平成25年3月28日改正)に基づく農業地域類型区分

地域名 (関係市町名)	目指す方向性 (スローガン)	取組方針 (ポイント) ※「地域コミュニティによる農地等地域資源の保全、鳥獣対策の推進」は全地区共通の方針のため記載を省略	施策一覧 ※事業名(実施市町村、事業内容)
大津・南部地域 (大津市・栗東市)	都市部に近い強みを活かした新たな農業の展開と魅力的な農村の実現	①生産条件の改善 ②集落営農の組織化、法人化 ③中高年、女性等による軽量作物の生産拡大 ④都市農村交流の拡大、移住・定住の支援	【支援事業】 ・農山漁村地域整備交付金(栗東市、頭首工) ・農業経営力向上支援事業(大津市、栗東市、集落営農の組織化支援、集落営農の法人化支援) ・多面的機能支払交付金(大津市、栗東市) ・環境保全型農業直接支払交付金(大津市、栗東市) 【その他事業・連携事業】 ・中山間地域等直接支払交付金(大津市、栗東市)
甲賀地域 (甲賀市)	甲賀の水と土と人を守り育み農業・農村の新たな魅力の発揮と地域の活性化を実現	①集落リーダーの育成 ②集落営農組織の設立、法人化 ③売れる米づくり、環境こだわり農産物の拡大(茶、甲賀野菜の振興)	【支援事業】 ・農山漁村地域整備交付金(甲賀市、農道点検、保全計画策定、調査計画) ・農業経営力向上支援事業(甲賀市、集落営農の法人化支援、集落営農の組織化支援) ・多面的機能支払交付金(甲賀市) ・環境保全型農業直接支払交付金(甲賀市) ・鳥獣被害防止総合対策交付金(甲賀市、侵入防止柵一式) 【その他事業・連携事業】 ・中山間地域等直接支払交付金(甲賀市)
東近江地域 (近江八幡市・東近江市・日野町)	中山間地域における農業・農村振興の新たなモデルを作り、発信する	①新規就農者、女性農業者への支援 ②特産物の生産拡大(政所茶、日野菜、しょうが、こんにゃく等) ③生産条件の改善 ④道の駅(奥水原寺環境の里、あいとうマーガレットステーション)を拠点とした販売促進、交流拡大 ⑤農家民宿の取組	【支援事業】 ・農山漁村地域整備交付金(東近江市、日野町、区画整理、獣害防止柵、農業集落排水施設機能強化、農業集落排水施設機能診断調査および最速整備構想策定) ・農業経営力向上支援事業(日野町、集落営農の法人化支援) ・農山漁村振興交付金(都市農村共生・対話及び地域活性化対策)(日野町、都市農村共生・対話に資する取組) ・多面的機能支払交付金(近江八幡市・東近江市、日野町) ・環境保全型農業直接支払交付金(近江八幡市、東近江市、日野町) ・鳥獣被害防止総合対策交付金(東近江市、侵入防止柵一式) 【その他事業・連携事業】 ・農山漁村振興交付金(山村活性化対策)(東近江市、地域資源の活用、商品開発等) ・中山間地域等直接支払交付金(東近江市) ・中山間地域等所得向上支援対策(東近江市、用水路改修、侵入防止柵及び電気柵) ・中山間地域等担い手収益力向上支援事業(東近江市) ・農業農村整備関係事業(農地耕作条件改善事業、東近江市、暗渠排水)
湖東地域 (彦根市・多賀町)	歴史、文化、他産業と連携した魅力的な農業・農村の実現	①担い手(認定農業者・集落営農組織)への農地集積 ②土地利用型作物(米、麦、そば等)の生産性向上 ③研習連携による資源循環型農業 ④都市農村交流への受け入れ体制づくり	【支援事業】 ・農山漁村地域整備交付金(多賀町、排水路工) ・農業経営力向上支援事業(彦根市、多賀町、集落営農の法人化支援、集落営農の法人化支援) ・多面的機能支払交付金(彦根市、多賀町) ・環境保全型農業直接支払交付金(彦根市、多賀町) 【その他事業・連携事業】 ・中山間地域等直接支払交付金(多賀町)
湖北地域 (長浜市・米原市)	「自然の恵み」と「人の魅力・きずな」を活かした湖北の持続的農業を目指して	①生産条件の改善 ②担い手と集落との連携強化 ③集落営農の組織化、法人化 ④農産物販売所を拠点とした特産物の育成と販売強化(伊吹そば、伊吹大根、伊吹柿、山菜、コシヒカリ等) ⑤都市農村交流の受け入れ体制強化と地域リーダーの育成	【支援事業】 ・農業競争力強化支援整備事業(長浜市、区画整理、暗渠排水) ・農山漁村地域整備交付金(長浜市、機能診断調査18施設、最速整備構想策定一式) ・農業経営力向上支援事業(米原市、集落営農の法人化支援) ・農山漁村振興交付金(都市農村共生・対話及び地域活性化対策)(米原市、地域活性化に資する取組) ・多面的機能支払交付金(米原市、長浜市) ・環境保全型農業直接支払交付金(米原市、長浜市) ・鳥獣被害防止総合対策交付金(米原市、侵入防止柵一式) 【その他事業・連携事業】 ・農山漁村振興交付金(山村活性化対策)(米原市、地域資源の活用) ・中山間地域等直接支払交付金(米原市、長浜市) ・県単独小規模土地改良事業(長浜市)
高島地域 (高島市)	高島 大地と水の「恵み」「なりわい」 (新しい高島版農畜産業・水産業の実現)	①担い手の確保と地域営農体制の確立 ②地域の特色を活かした特産物(米、野菜、かき、くり等)のブランド化 ③観光産業との連携等による特産物の販路拡大 ④研習連携(畜産クラスター体制の充実) ⑤移住・定住促進	【支援事業】 ・農山漁村地域整備交付金(高島市、計画策定一式) ・農業経営力向上支援事業(高島市、集落営農の法人化支援) ・農山漁村振興交付金(都市農村共生・対話及び地域活性化対策)(高島市、地域活性化に資する取組) ・多面的機能支払交付金(高島市) ・環境保全型農業直接支払交付金(高島市) ・鳥獣被害防止総合対策交付金(高島市、侵入防止柵一式) 【その他事業・連携事業】 ・中山間地域等直接支払交付金(高島市) ・農業水利施設保全合理化事業(高島市、用水路) ・農地防災事業(滋賀県、たぬ池)